

令和7年度第1回美浦村職員採用試験 (令和8年4月1日採用)

1 募集職種及び採用予定人員

- | | |
|--------|-----|
| ①一般事務職 | 若干名 |
| ②保健師 | 若干名 |
| ③社会福祉士 | 若干名 |

2 受験資格

(1) 共通受験資格

平成2年(1990年)4月2日以降に生まれた方

(2) 職種別受験資格

- ①学校教育法による高等学校卒業程度以上を令和7年4月1日現在卒業している方。
- ②保健師の資格を有する方または令和8年3月31日までに取得見込の方。
- ③社会福祉士の資格を有する方または令和8年3月31日までに取得見込の方。

(3) 欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない方
- ・地方公務員法第16条の規定に該当する方

3 試験の方法

(1) 第1次試験・・・教養試験、職場適応性検査及び論文・作文

試験種目	区 分	方 法
・ 教養試験 ・ 職場適応性検査 ・ 論文または作文	A 大学卒	<p>教養試験は、公務員として必要な一般知識、知能について大学で履修（時事、社会・人文、自然、文章理解（英語を含む。）、判断・数的推理、資料解釈）した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。</p> <p>職場適応性検査は、公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査を行います。</p> <p>論文は主として一般常識・文章表現力等について試験を行います。</p>
	B 短大・高校卒等 令和7年4月1日現在卒業している方。 短大等については3月末日までに卒業見込みの方を含む	<p>教養試験は、公務員として必要な一般知識、知能について高校で履修（時事、社会・人文、自然、文章理解（英語を含む。）、判断・数的推理、資料解釈）した程度の問題について、択一式による筆記試験を行います。</p> <p>職場適応性検査は、公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる検査を行います。</p> <p>作文は主として文章表現力等について試験を行います。</p>

(2) 第2次試験・・・第1次試験合格者を対象

試 験	方 法
口 述 試 験	個別面接により主として人物についての評定を行います。

4 試験期日及び会場

(1) 第1次試験

期 日・・・令和7年6月22日（日）

会 場・・・美浦村役場（茨城県稲敷郡美浦村大字受領1515番地）

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者に通知します

5 受験手続

- (1) 申込書、履歴書を役場総務課に提出（申込書、履歴書は役場総務課で交付または村公式ホームページからダウンロード）
- (2) 郵送で申込用紙請求の場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書し、返信用封筒（33×24cm・あて先明記・140円切手を貼付）と住所、氏名、電話番号、最終学歴（卒業見込みを含む）、応募職種を明記した書類を同封のこと

6 受付期間

令和7年4月14日（月）から5月15日（木）（土、日、祝日を除く）
午前9時から午後5時まで ※郵送の場合、5月15日（木）午後5時必着

7 合格の発表

第1次試験の合格者の発表は7月中旬頃に、最終合格者の発表は8月下旬頃本人に通知します。

8 給与

職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。学校卒業直後に採用された場合は、次のとおり（令和7年4月1日現在）

学歴	高校	短大	大学
給料月額	188,000円	204,400円	220,000円

- (注) 1 学校卒業後一定経年数があるものは、上記金額に一定額が加算されます。
2 このほか、各種手当（扶養、通勤、住居、時間外、地域、期末及び勤勉手当）が支給されます。

9 その他

職種や試験区分を重複して受験することはできません。

10 問合せ先

役場総務部総務課

人事担当 電話：029-885-0340（内線203・204）